

## ユースサービスと居場所

— アメリカのユースサービスの実際と日本のユースサービスの実際との比較 —

枝廣 和憲\*・中村 孝\*・山崎 茜\*・長江 綾子\*・栗原 慎二\*\*

(2012年12月7日受理)

### Youth Service and “Ibasho” Practice of Youth Service in US and Japan

Kazunori EDAHIRO, Takashi NAKAMURA, Akane YAMASAKI, Ayako NAGAE and Shinji KURIHARA

**Abstract.** US has unique Youth Service systems. This paper introduces the systems and programs of Youth Service based on the inspection of The Door, and supplies the Point of View to Japanese education. In US very big issue is income inequality. Health and social problem are closely related to inequality within rich countries. The Door’s mission is to empower young people to reach their potential by providing comprehensive youth development services in a diverse and caring environment. Each year The Door serves more than 11,000 young people from all over New York City, with a wide range of services including reproductive health care and education, mental health counseling and crisis assistance, legal assistance, GED and ESOL classes, tutoring and homework help, college preparation services, career development, job training and placement, supportive housing, sports and recreational activities, arts, and nutritious meals - all for free, completely confidentially, and under one roof. Thus, in US diverse programs were very impressive and they give Japanese education a lot of suggestions.

#### 1. 問題と目的

1970年代から指摘されている子ども・若者にかかわる「三間（仲間・時間・空間）」の減少傾向があり、子ども・若者の育成にかかわる社会的親・兄弟（社会的エージェント）の存在が希薄化し、そのネットワークが衰退している（萩原, 2004）。これらの課題に対して、青少年を包括的に支援していくシステムとして、ユースサービス（youth service）がある。本稿において、ユースサービスに関する先行研究等を整理し、それを踏まえて、アメリカのユースサービス「The Door」の視察から得た知見、および日本のユースサービス「京都市ユースサービス協会」の視察から得た知見をもとに、比較検討し、日本におけるユースサービスと学校教育との連携に関する今後の展望について考察したい。

#### 2. ユースサービスとユースワーカーの概要

ユースサービスという言葉は、日本ではまだまだあまり聞きなれていない現状があるが、グローバルな観点でみると、後に触れるユースワーカー（youth worker）など国家資格として制度化されている国も多い。そこで、まず国際的にも先駆的であるイギリスのユースサービスを例にユースサービスおよびユースワーカーの概要を紹介したい。

ユースサービスの対象となるのは、字義通りに解釈すれば、「若者」となる。ただし、行政的文脈では、学童期の子どもから20代までの青年層を含む、「青少年」という言葉を用いる（水野・遠藤, 2007）。イギリスにおいては、現行では法的に定められてはいないが、おおむね義務教育の最終年限（15歳）から成人になるまでの青年の移行期にある青少年が対象となる（田中, 2001）。この彼ら彼女らに対する支援をユースサービスと呼ぶ。これと類似するものに「ユースワーク

\*広島大学大学院教育学研究科 \*\*広島大学大学院教育学研究科附属教育実践総合センター

(youth work)」と「ソーシャルワーク (social work)」がある。水野・遠藤 (2007) によれば、ユースワークは、一番広い意味では、家庭、学校、職業訓練外で提供される、青少年のためのさまざまな支援の営みを指し、それに対して、ユースサービスとは青少年に対する民間・行政による多様なサービス (施策) を指す。しかしながら、現在の実情に合わせて鑑みると、ユースサービスとユースワークの両者は、重なる部分も多く、厳密に区別せず用いられることが多い。一方、ユースワークとソーシャルワークについては、目的・目標や方法の観点から区別される。日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会 (2003) によれば、ソーシャルワークとは、社会福祉援助のことであり、具体的には人々が生活していく上での問題を解決なり緩和することで、利用者の質の高い生活 (QOL ; Quality Of Life) を支援していくことである。つまり、ソーシャルワークは、当事者個人の問題に対する解決や軽減をその目的としている。これに対して、ユースワークは、若者が子どもから大人へ移行していくプロセスに関わり、そのための必要な経験の場 (学ぶ場) を作り、若者が本来持っている力を損なう状況があれば支援的に関わることを目的としている (水野・遠藤, 2007)。つまり、水野・遠藤 (2007) の言葉を借りれば、ソーシャルワークが「問題 (= マイナス状態)」を社会的にフラットな状態 (= 0) に戻すアプローチだとすれば、ユースワークは、社会的に未成熟な子ども (= 0) の状態から、社会的に十全に自立した市民 (大人) (= ∞) へと成長を手助けするアプローチだと言える。言い換えれば、ソーシャルワークが福祉的なサービスに重点を置いているのに対し、ユースワークは、教育的なサービスの提供に重点を置いていることである。

イギリスにおけるユースサービス/ユースワークは、ナショナル・ユース・エージェンシー (National Youth Agency ; NYA) が、ユースサービス全体のコーディネイトや政府への政策提言、地方のユースサービス執行団体、機関への情報提供・支援などを行っている (水野・遠藤, 2007)。NYAのもとで、ユースワークを行う者をユース&コミュニティワーカー (youth & community worker) と呼ぶ。NYAの倫理規定によれば、ユース

ワーカーとは、依存から独立への移行期である若者の個人的・社会的成長のために力を引き出し、彼ら彼女らの住む世界—コミュニティ—において彼ら彼女らの意見に影響力を与えるというかたちでサポートし、社会における若者の居場所を確立することであり、若者を第一に考える視点を持ちながらユースワークを行うこと、と定義されている (遠藤・水野, 2006)。具体的なユースワークの活動は、NYA (2007) のNYA Guide to Youth Work and Youth Servicesによれば、以下のようになっている。

ユースワークは、楽しみ (enjoyment)、挑戦 (challenge)、学習 (learning) および達成 (achievement) を統合する活動を通して、青少年たちが自分自身、他者や社会について学ぶことの手助けをする。そして、それらに必要な場所と機会を提供する。(中略) ユースワークでは、そうした居場所を提供し、そのなかで、青少年たちは自分探ししたり、意志決定を経験したり、対人関係スキルを発達させたりする。(中略) これらのことによって、青少年たちは、自分の所属するコミュニティや社会において、発言権を得たり、影響を与えたり、居場所を持つことが可能になる。(後略) (筆者訳)

次項において、以上のようなユースサービス/ユースワークが実際はどのようなものであるかについて、アメリカおよび日本のユースサービス機関の視察から得た知見を整理したい。

### 3. アメリカのユースサービスの実際： The Door

#### i. 背景・歴史

The Doorは、1972年に、医学、精神医学、法律、教育、ソーシャルワークおよび芸術の分野における若手の専門家の有志のグループにより、設立された。青少年が成功するのを妨げている障壁にThe Doorのメンバーは幾度となくぶつかったが、現在では、200人近くの有給のスタッフも雇用できるようになり、困難を抱える青少年に対して、革新的な解決策を供給できるようなモデル機関となることができた。

#### ii. 対象

12歳～21歳の青少年を対象としている。毎年、

11,000人を超える青少年がThe Doorを訪れている。年齢以外には規定はなく、ニューヨーク市以外の青少年の受け入れも行っている。

### iii. The Doorのミッションと概要

The Doorのミッションは青少年に、多様な、そして思いやり深い環境で包括的な青少年が発達できるようなサービスを提供することによって、彼ら彼女らの可能性に到達する機会を提供することである。

The Doorは、一つ屋根の下（同一のビル内）にすべてのサービスを提供している。また同時に、The Doorは同じくニューヨーク市全体の青少年の生活を改善することに精力を傾けている。そして、世界的に、地域的に、国家的に、そして国際的に他の類似の組織のためのモデルの役割を果たしている。

The Doorは、広範囲のサービスを提供すること、つまり、医療と教育、心理的カウンセリングおよび危機介入、法律上の援助、個別指導によるGEDの取得、ESOLによる英語習得援助、宿題の手助け、大学移行サービス、キャリア開発、職業訓練とその手配、その土台となる住宅の提供、スポーツやレクリエーション、芸術活動の支援、成長に必要な栄養のある食事を提供している。

### iv. 具体的な取り組み

The Doorが提供している具体的な取り組みは以下のようなものがある。

- 大学進学に関するアドバイスと個別支援 (College Advisement & Tutoring)  
能力開発プログラム (Talent Search program) により、青少年が高校卒業、大学やそれ以上の道へ進むために必要なサポートと教育を提供する。
- カウンセリング (Counseling)  
カウンセラーは、様々な青少年の抱える課題に対する青少年の声を、「いま、ここで」聴き、そして手助けをする。これには、アンガーマネジメント、危機介入 (crisis intervention)、性同一性 (gender identity) などを含む。また、個別心理療法 (one to one therapy) だけではなく、集団精神療法 (group therapy) も実施する。
- 創造的な芸術活動 (creative arts)  
映像芸術 (visual arts)、音楽やダンスなど、幅広

い範囲の創造的な芸術クラスを無料で提供する。

- 英語 (ESOL)  
The Doorは英語を学習することを望む青少年に柔軟なスケジュールの授業を提供する。
- 里親制度あるいは児童養護施設 (Foster Care)  
里親制度や児童養護施設にいる青少年に対し、その青少年の目指すゴールに達するために必要とするかもしれない追加の支援を提供する。
- GED  
The Doorは青少年のGED (General Education Development Test; 日本における「高等学校卒業程度認定試験」に該当)の取得に向け、必要な様々なプログラムを提供する。これにより、よりよいキャリア形成や大学進学、職業トレーニングプログラムへの移行が可能となる。
- 健康サービスおよび歯科サービス (Health & Dental Services)  
青年期健康センター (Adolescent Health Center; AHC)は、支払う能力にかかわらず、すべてのThe Doorのメンバーに包括的な健康の、そして歯科のサービスを提供する。
- インターンシップ (Jobs & Internships)  
ジョブ&インターンシッププログラムによって、青少年が適切な仕事を見つけるのを助け、そしてそれを維持するために必要なそれぞれに対応したキャリアパスを探究して、そして技能を向上させる機会を提供する。
- リーダーシップ (Leadership)  
The Doorは学校、仕事および日常生活において、青少年を支援するであろう機関に対し、重要なリーダーシップスキルを習得する機会を幅広く提供する。
- 法律のおよび移民に関するサービス (Legal & Immigration Services)  
法律サービスセンター (Legal Services Center)は、様々な種類の適した法律の弁護士を提供する。これには、移民青少年支援も含まれる。これらのサービスは英語、スペイン語、中国語およびフランス語で提供される。
- LGBTQ  
The Doorはレスビアン (女性同性愛者)、ゲイ (男性同性愛者)、バイセクシュアル (両性愛者)、トランスジェンダー (性転換者)あるいはクエスチョニング (性同一性に疑問を持つ

人々) (Lesbian, Gay, Bisexual, Transgender or Questioning ; LGBTQ) であるメンバーに向けられた広範囲のプログラムを提供する。

- レクリエーション (Recreation)

ゲーム, ワークショップ, フィットネスおよびパフォーマンスの機会を日単位で提供する。これらを通して, 他者と出会い, 学び, 分かち合うための居場所を提供する。

- 家出青少年とホームレスの青少年 (Runaway and Homeless Youth)

ホームレスの青少年や家から逃げ出した青少年に対して, 彼ら彼女らの必要な手助けをすると同時に, 衣食住のような必需品を彼ら彼女らが手に入れることを手助けする。

- 性的な健康と出産にかかわるコントロール (産児制限/避妊) (Sexual Health & Birth Control)

青年期健康センター (AHC) は, 青少年の性的な健康と出産にかかわるコントロール (産児制限/避妊) に対して包括的なサービスを提供する。

- 土台となる住居の提供 (Supportive Housing)

2010年12月に, Common Groundとの協力で, The DoorはLeeという土台となる住居のビルを開設した。このLeeでは, 55人の青少年が自分の部屋を持つことができる。

The Doorでは, これらの取り組みが, フロアごとに割り振られている。Floor 4の「Broome Street Academy」は, The Doorが提携を結んでいる組織が運営しており, 非行や不登校などの青少年 (at-risk youth) のために設立されたニューヨークで唯一かつ新しい形の高등학교である。Floor 3の「Legal Services Center」では, 親に捨てられた青少年やネグレクトされた青少年, 虐待を受けた青少年など公的な身分証明を持たない青少年の避難所となっている。ここで, 全米の抱えるケース全体の10%を扱っている。Floor 2の「Runaway & Homeless Youth Drop-in Services」では, 家出した青少年やホームレスの青少年に対して, 温かく, 栄養のある食事を提供している。同時に, カウンセラーに相談することができ, そのなかで, 今後のよりよい仕事や大学進学, 安心安全な住居を得ることにつながる適切なパス (道のり) への自身を置くことの手助けを得ることができる。Floor 1の「Center Space: Arts & Recreation」には, ダンススタジオやアートスタジオ, そして, 自由に使

うことのできるフリースペースがある。そこで, 青少年たちは, 様々な分野で必要不可欠な, 他者との信頼関係を築いたり, 問題解決スキルを習得したりする。Floor Lは, 「Adolescent Health Center (AHC)」になっており, 生殖に関する医療サービスや, プライマリーケア, 歯科および皮膚科医療サービスを含む, 幅広いヘルスケアサービスを無料で提供している。

#### 4. 日本のユースサービスの実際: 京都市ユースサービス協会

##### i. 背景・歴史

京都市においては, 1973年, それまでの対策的, 福祉的青少年行政から, 青少年の自己成長援助=ユース・サービスを基本理念とする青少年行政の新しい基本方針が打ち出され, その後1988年, 財団法人京都市ユースサービス協会が設立された (遠藤・水野, 2006)。現在, 2012年4月より公益財団法人京都市ユースサービス協会となっている。京都市内7つの青少年活動センターを運営している。

##### ii. 対象

京都市内に住む, あるいは京都市内通学先や勤務先のある中学生から30歳までの青少年を対象としている (一部の取り組みは, おおむね40歳までの青少年とその保護者も対象)。

##### iii. ミッションと概略

京都市ユースサービス協会は, 理念として, 以下のようなものを掲げている。

ユースサービスとは子どもから責任ある大人へと成長する青少年を「支援」していくということです。「支援」とは, 青少年が家庭, 学校, 地域社会, 職場及び青少年の自主的な活動の場面といった, あらゆる活動場面への参加を通じて, 社会と交わり, 青少年自身の興味や関心を豊かにし, 青少年が必要とした場合, 助言, 情報, または多様な人的・物的資源を得られるような「機会」を提供しようとするものです。自発的な集団への参加を通して, 充実感を体験し, 自己の可能性にチャレンジすること, それは青少年の自主的で創造的な活動を刺激するような方法で青少年の心身を発達させ, その人格的成

長を図ることを意味しています（公益財団法人京都市ユースサービス協会（2012）より転載）。

上記理念に基づき、青少年活動センターの運営を通して、環境教育・まちづくり・創造表現活動・地域活動・スポーツ・レクリエーション・居場所づくり・多文化共生・相談・情報提供など、様々な分野の活動に取り組んでいる。また、以下の4つのテーマに沿って事業を展開している。

- (1) 青少年が本来持っている力を発揮する場づくり  
青少年が自分の本来持っている力を、損なわれることなく伸ばしていけるように支援をする
- (2) 青少年が課題を乗り越えていくための支援  
青少年が問題を抱えた時や、必要を感じたときに、課題を自ら乗り越えたり解決していくための力を獲得できるような支援をする
- (3) 青少年の市民参加・地域社会への参加を促す  
青少年が市民社会の一員として参画し、役割を担っていけるための経験の機会を提供する
- (4) ユースサービスの活動を広くしてもらおうための活動

上記のような課題に対応するユースサービスの事業が、社会的な認知を拡大していくための活動を行う

京都市ユースサービス協会では、ユースワーカーのほか、キャリアコンサルタント、思春期保健相談士などの専門職が運営にあたっている。

#### iv. 具体的な取り組み

京都市ユースサービス協会が提供している具体的な取り組みは以下のようなものがある。

- 安心して過ごせる  
一人になりたくないとき、誰かと話したいとき、一人になりたいとき、ボーっとしたいときなど、それぞれの思いを大切に、ホッとできる・リラックスして過ごせる空間づくりを目指している。具体的には、「ロビー居場所事業」や「20代支援プログラム」などがある。
- チカラをつけることができる  
自分の考えをまとめたり、思いを伝えたり、ふと感じる生きづらさにつきあっていくチカラ、前に進むためのチカラなど、暮らしの場面で活かせる「チカラ」を身につける場の提供や働きかけを行う。具体的には、「フリースペース」や「登録制のグループ活動」などがある。

- 話ができる・相談できる

青少年が抱える不安や困ったことを安心・安全に話せる場の提供や一緒に考えることを行う。具体的には、セクシャルヘルスも扱う「レナイ力向上委員会」や「みさやまミーティング」などがある。

- チャレンジ（挑戦）できる

青少年が、カラダを動かす、ボランティア活動を始める、何かやりたいことを形にするなど、安心してチャレンジ（挑戦）できる環境を調整する。具体的には、職業意識形成に向けた就労体験プログラム「アジプロ」や「ボランティア育成」、「インターンシップ」などがある。

- 自分を知ること 見つめることができる

青少年同士が、他者とのふれあいやつながりの中で、他の誰かの話に耳を傾け、自分の考えや経験を伝える作業を通して「自分」を知り、見つめることを可能にする手助けをする。具体的には、「20代話せるプログラム」などがある。

以上のような取り組みのほかにも、他の機関との連携にも力を注いでいる。具体的には、セクシャルヘルスを扱う京都市保険福祉局のWYSHや、薬物・アルコール依存の問題を扱うNPO法人京都DARCなどと連携している。

また、京都市ユースサービス協会の運営する7つの青少年活動センターにはそれぞれ「つながる“人・まち・自然”」、「創造のトビラを自分のチカラで…」、「プラッとやませい」、「“する・みる・つくる”スポーツライフ」、「ひらかれ、ひらく、居場所づくり」、「多様な人と人がつながる☆ほっこり空間」、「街のまんなか使える自遊空間・情報ステーション」というテーマのもと、運営されている。

さらに、ユースサービス協会は、厚生労働省・京都市の委託を受け、「京都若者サポートステーション」として、地域若者サポートステーション（愛称：「サポステ」）事業を展開している。学校を卒業・中退、仕事を辞めた後、一定期間無業のいずれかの状態にある15歳から概ね40歳未満の青少年および、その保護者を対象に、就労支援を行っている。

Table 1 日米のユースサービス

	The Door (アメリカ)		京都市ユースサービス協会 (日本)		
	支援活動	施策	支援活動	施策	
教 育	College Advisement & Tutoring ESOL	GED Broome Street Academy	中学3年生学習支援	修学支援事業	子ども・若者育成支援推進法
福 祉	Job & Internship LGBTQ	Supportive Housing	アジプロ (就労支援) はなプロ	京都若者サポートステーション	
医 療	Sexual Health & Birth Service Health & Dental Services	AHC	レンアイカ向上委員会 みさやまミーティング	デートDV防止プログラム 恋愛力向上ハンドブック	
法 律	Legal & Immigration Service	Legal Service Center	—※	子ども・若者総合相談窓口	

注) 上記は、代表的な領域、および筆者の管見の範囲に限る。  
※リファー先の連携団体はある。

## 5. 考察

### i. 居場所（安心安全空間）の提供と社会への移行支援

これまで、アメリカのユースサービス「The Door」と日本のユースサービス「京都市ユースサービス協会」の視察から得られた知見を先駆的な取り組みを行っているイギリスのユースサービスの観点から整理してきた。両者に共通してみられた点は、居場所（安心安全空間；safe space）の提供と、社会への移行支援である。前者の居場所の提供について、具体的には、The Doorでは「Foster Care」, 「Recreation」, 「Runaway and Homeless Youth」などの取り組みが、京都市ユースサービス協会では「ロビー居場所事業」, 「20代話せるプログラム」などが当てはまるであろう。The Doorのスタッフの発言「成人前の青少年に対して、ギリギリの保護+安全+自由を提供する。」という言葉にもつながるであろう。後者の社会への移行支援については、The Doorでは「College Advisement & Tutoring」, 「Jobs & Internships」な

どの取り組みが、京都市ユースサービス協会では「アジプロ」や「地域若者サポートステーション事業」などが該当するであろう。両者で異なるのは、The Doorでみられた「Supportive Housing」, 「Health & Dental Services」といった行政施策や法制度と大きく絡む事柄である。これについては、次項で触れる。

### ii. 多機関連携による包括的支援

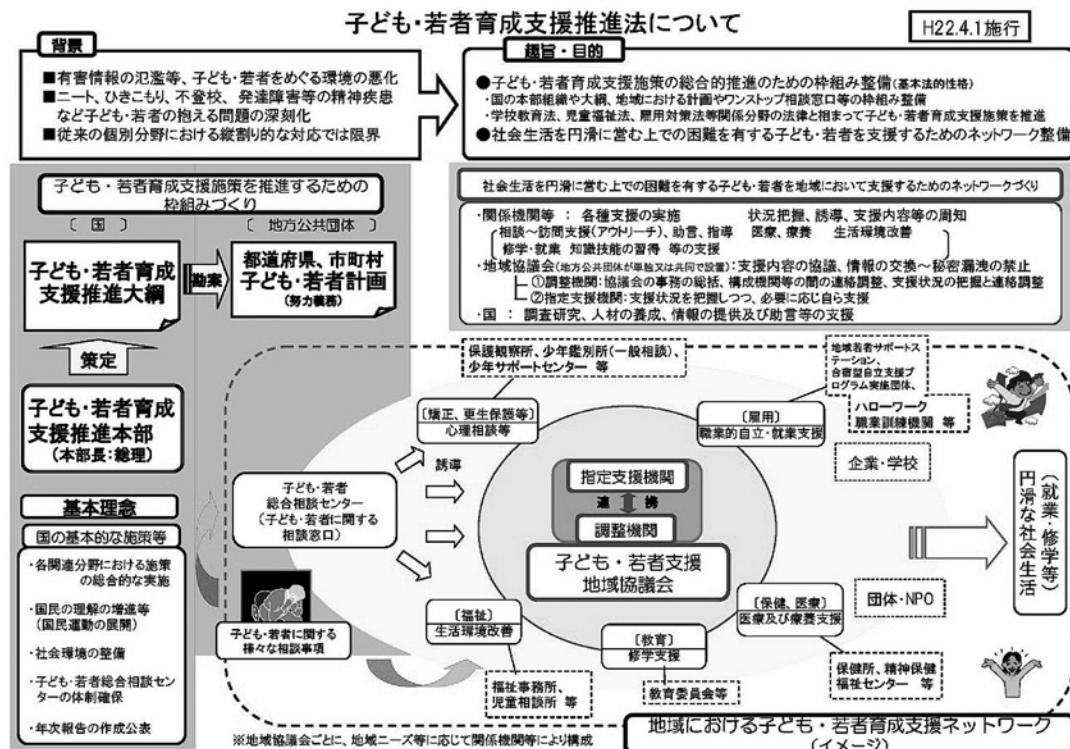
The Doorにおいて、施策上で「Broome Street Academy」のような学校外における教育システムの構築、「Health & Dental Services」のようなプライマリーケアの観点からの医療サービスの提供、「Supportive Housing」のような福祉的支援との協働、「Legal Service Center」のような法的支援などがみられた。日本においても、不登校児童生徒の増加、若年無業者、ひきこもりなど、青少年を取り巻く困難は複雑化・深刻化している。これらの課題に対して、2010年4月に「子ども・若者育成支援推進法」が施行された。これにより、従来の

専門機関における個別支援に加えて、教育・医療・福祉などの専門分野を超えた包括的支援が期待されている（資料1）。京都市においては、京都市ユースサービス協会が子ども・若者指定支援機関となり、青少年の支援（＝ユースサービス）の中心としてネットワーク形成および関係各機関のコーディネートを行っている。関係各機関には、教育機関である教育相談総合センターや小中学校長会、医療機関である医師会やこころの健康増進センター、福祉機関である児童養護施設などが含まれている。これらのことから、今後日本においても、アメリカのThe Doorで見られた、施策上のユースサービスの一層の充実が期待される。こうした専門性の協働という点からの包括的支援も必要であると同時に、水野・遠藤（2007）で触れている、「問題（＝マイナス状態）」を社会的にフラットな状態（＝0）に戻す「ソーシャルワーク的アプローチ」と、「社会的に未成熟な子ども（＝0）の状態から、社会的に十全に自立した市民（大人）（＝∞）へと成長を手助けする」ユースワーク的アプローチを統合した包括的支援、つまり、学校教育の文脈におきかえると、栗原・井

上（2010）の一次的支援サービス・二次的支援サービス・三次的支援サービスに対応する包括的アプローチを展開することも重要である。これらを統合して鑑みると、教育・福祉・医療・法律など青少年にかかわるすべての領域でそれぞれ一次的支援サービス、二次的支援サービス、三次的支援サービスが必要であり、以下のような階層的包括支援モデルが考えられる（Figure 1）。



Figure 1 階層的包括支援モデル



資料1 (出典) 内閣府 (2010) 「子ども・若者育成支援推進法について」

今回の視察を通して、日本とアメリカは文化的背景や地理的背景は異なるものの、ユースサービスの実践から得られる知見は多分にあった。これらの知見を活かし、他機関連携や包括的支援など、日本の教育に一層の充実を図る必要があると考えられた。最後に、公益財団法人京都市ユースサービス協会を中心とした、京都市におけるユースサービスは、日本の中では先進的な地域である。日本のユースサービスについては、今回紙面の都合上、取り上げることができなかったが、他の幾つかの地域でも取り組みが行われている。しかし、日本国内全域を俯瞰すると充分とは言えない。ユースサービスへの一層の着目が必要とされる。

## 文献

- Anthony Jeffs 1979 *Young People and the Youth Service*, London. (田中治彦 1991『学校外教育論 [補訂版]』学陽書房, pp.167-219.)
- 遠藤保子・水野篤夫 2006 青少年を支援する専門職 (ユースワーカー) 養成と力量形成ーランカスター大学セント・マーチンズ・カレッジのカリキュラムを中心としてー 立命館人間科学研究 12, 45-54
- 公益財団法人京都市ユースサービス協会 2012 みつける。はじめる。つながる。青少年活動センター
- 栗原慎二・井上弥 2010 アセスの使い方・活かし方 ほんの森出版
- 内閣府 2010 子ども・若者育成支援推進法について  
<[http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/s\\_gaiyo.pdf](http://www8.cao.go.jp/youth/suisin/pdf/s_gaiyo.pdf)>  
(2012年12月5日)
- 日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会 2003 ソーシャルワークが展開で

きる社会システムづくりへの提案 日本学術会議第18期社会福祉・社会保障研究連絡委員会報告

- NYA 2007 *NYA Guide to Youth Work and Youth Services*, National Youth Agency London.
- 田中治彦 2001 イギリスのユースサービス  
<[http://www.rikkyo.ne.jp/~htanaka/01/Youth\\_Service.html](http://www.rikkyo.ne.jp/~htanaka/01/Youth_Service.html)> (2012年12月5日)
- The Door 2011 *Floor to Floor*, The Door Annual Report New York.
- 萩原建次郎 2004 青少年支援者の力量形成と支援のあり方についての臨床的研究. 駒澤大学教育学研究論集, 20, 67-109.
- 水野篤夫・遠藤保子 2007 ユースサービスの方法とユースワーカー養成のプログラム開発ーユースワーカー養成に関する研究会の議論からー 立命館人間科学研究 14, 85-98
- 財団法人京都市ユースサービス協会 2009 財団法人京都市ユースサービス協会20年のあゆみ 財団法人京都市ユースサービス協会理事長 遠藤保子
- 財団法人京都市ユースサービス協会 2010 ユースサービス vol.4 財団法人京都市ユースサービス協会機関誌

## 謝辞

本研究にあたり、ユースサービスに関する多くの知見をご示唆いただきました。公益財団法人京都市ユースサービス協会理事水野篤夫氏、同協会チーフユースワーカー川崎崇氏をはじめとする関係各位に心より感謝いたします。

本研究は科研費(23330204)の助成を受けたものである。